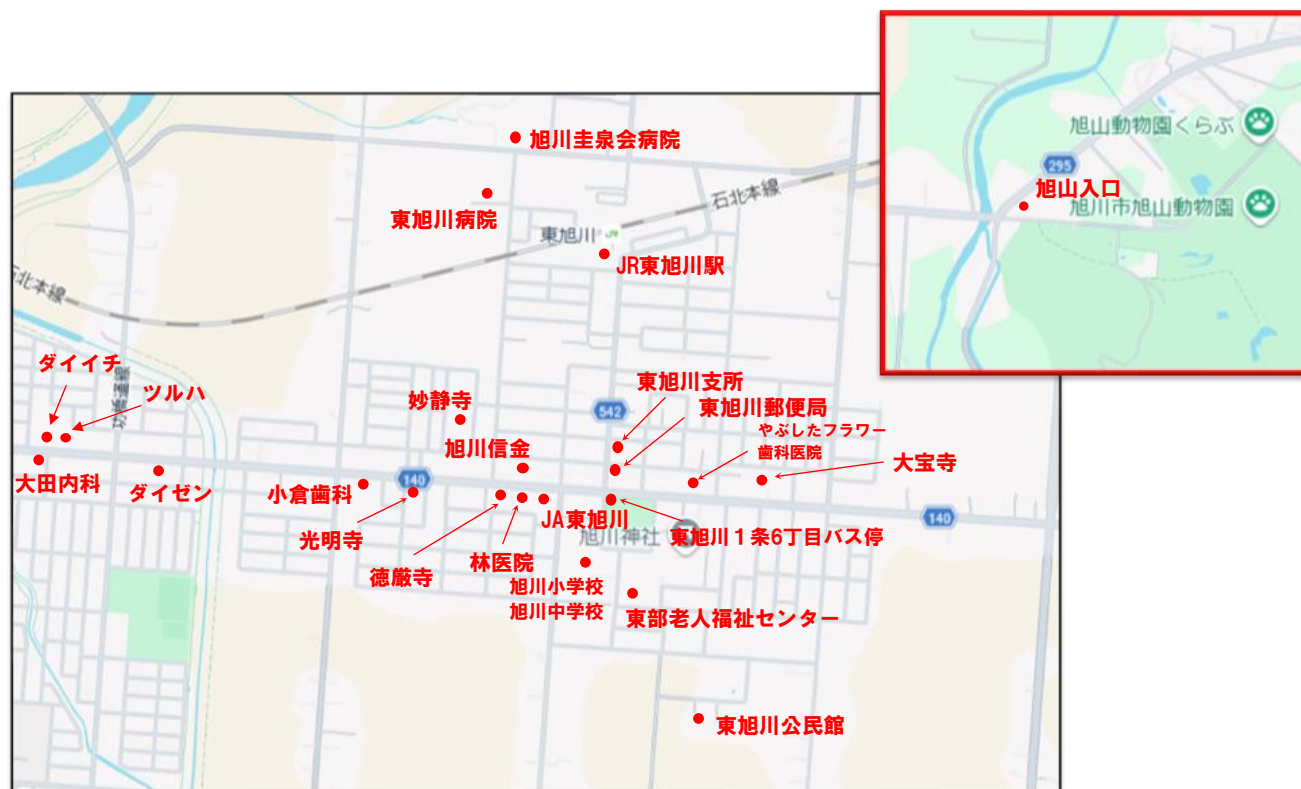


(修正箇所)

4.1. 対象路線の概要

JR 東旭川駅／東旭川 1 条 6 丁目バス停 近辺図

↓ 修正箇所



地域内フィーダー系統旭川市生活交通確保維持改善計画の修正について

○運行事業者の修正

(修正箇所)

4 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

4.2. 運行を確保する系統の概要及び運行予定者

(1) 令和9年度(令和8年10月～令和9年9月)

次のとおり(表1)

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

都道府県名			市区町村名			協議会名													年度	
北海道			旭川市			旭川市地域公共交通会議													令和 9 年度	

申請 番号	市区町村 名	運送予定者名	主たる業態	(申請番号)運行系統名等	運行系統			往	復	計画運行 日数	計画運行回 数	利便 増進 特例 措置	運送 継続 特例 措置	地域内フィーダー系統の基準適合(別表7・別表9・別表10)					
					起点	経由地	終点							運行 態様の 別	補助開始 年度	基準ハで 該当する 要件(別表 7・9)	補助対象地域間幹線系統等 と接続の確保	基準ホで該当 する要件(別 表7のみ)	
1	旭川市	旭川中央交通 (株)	市町村(タクシー 事業者)に運行委 託(乗合タクシー など)	(1) 米飯線		瑞穂・米原・豊 田・東桜岡				365.0日	1,647.0回			区域 型	平成 26 年度	②(2) 不 便地域(局 長指定)	JR東旭川駅への接続	③ 前年度か ら引き続き運 行	